

訪問看護利用料金 (医療保険)

2019.10.1改定

単位：円

サービス内容略称	算定項目	料金	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護基本療養費〔Ⅰ〕	週3日まで	5,550	555	1,110	1,665	
	週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965	
訪問看護基本療養費〔Ⅱ〕	2人まで	週3日まで	5,550	555	1,110	1,665
		週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
	3人以上	週3日まで	2,780	278	556	834
		週4日目以降	3,280	328	656	984
訪問看護基本療養費〔Ⅲ〕	外泊中	8,500	850	1,700	2,550	
訪問看護管理療養費	月の初日	従来型	7,440	740	1,480	2,220
		機能強化型1	12,530	1,240	2,480	3,720
		機能強化型2	9,500	940	1,880	2,820
		機能強化型3	8,470	840	1,680	2,520
	2日目以降	2,980	298	596	984	
夜間・早朝訪問看護加算	夜間(18-22時)・早朝(6-8時)	2,100	210	420	630	
深夜訪問看護加算	深夜(22-6時)	4,200	420	840	1,260	
難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500	450	900	1,350	
	1日3回以上	8,000	800	1,600	2,400	
長時間訪問看護加算		5,200	520	1,040	1,560	
複数名訪問看護加算	看護師等	4,500	450	900	1,350	
	准看護師	3,800	380	760	1,140	
	看護補助者	1日1回	3,000	300	600	900
		1日2回	6,000	600	1,200	1,800
1日3回以上		10,000	1,000	2,000	3,000	
乳幼児加算・幼児加算		1,500	150	300	450	
緊急訪問看護加算		2,650	265	530	795	
24時間対応体制加算		6,400	640	1,280	1,920	
特別管理加算〔Ⅰ〕		5,000	500	1,000	1,500	
特別管理加算〔Ⅱ〕		2,500	250	500	750	
退院時共同指導加算		8,000	800	1,600	2,400	
特別管理指導加算		2,000	200	400	600	
退院支援指導加算		6,000	600	1,200	1,800	
在宅患者連携指導加算		3,000	300	600	900	
在宅患者緊急時カンファレンス加算		2,000	200	400	600	
看護・介護職員連携強化加算		2,500	250	500	750	
訪問看護ターミナルケア療養費〔1〕		25,000	2,500	5,000	7,500	
訪問看護情報提供療養費〔1〕	市町村	1,500	150	300	450	
訪問看護情報提供療養費〔2〕	学校	1,500	150	300	450	
訪問看護情報提供療養費〔3〕	保険医療機関	1,500	150	300	450	
保険外(自費、税込み)	営業日外(日曜・祝日・年末年始)	2,000	/			
	〃(土曜午後)	1,000				
	死後の処置	12,000				

(注1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます

訪問看護利用料金 (介護保険)

2019.10.1改定

地域区分別1単位の単価(6級地) 10.42円

サービス内容略称		算定項目	単位数	基本利用料(円)	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)	
基本料	訪問看護	20分未満	312	3,251	326	651	976	
		30分未満	469	4,886	489	978	1,466	
		30分以上1時間未満	819	8,533	854	1,707	2,560	
		1時間以上1時間30分未満	1,122	11,691	1,170	2,339	3,508	
		理学療法士等の場合	297	3,094	310	619	929	
基本料	予防訪問看護	20分未満	301	3,136	314	628	941	
		30分未満	449	4,678	468	936	1,404	
		30分以上1時間未満	790	8,231	824	1,647	2,470	
		1時間以上1時間30分未満	1,084	11,295	1,130	2,259	3,389	
		理学療法士等の場合	287	2,990	299	598	897	
早朝・夜間・深夜加算		夜間(18時-22時)・早朝(6-8時)25%加算、深夜(22-6時)50%加算						
准看護師による(予防)訪問看護		准看護師が訪問する場合の単位数×90/100						
長時間訪問看護加算		長時間訪問看護加算	300	3,126	313	626	938	
複数名訪問加算		複数名訪問加算〔Ⅰ〕	30分未満	254	2,646	265	530	794
			30分以上	402	4,188	419	838	1,257
		複数名訪問加算〔Ⅱ〕	30分未満	201	2,094	210	419	629
			30分以上	317	3,303	331	661	991
緊急時訪問看護加算		緊急時訪問看護加算	574	5,981	599	1,197	1,795	
特別管理加算		特別管理加算〔Ⅰ〕	500	5,210	521	1,042	1,563	
		特別管理加算〔Ⅱ〕	250	2,605	261	521	782	
ターミナルケア加算(※)		ターミナルケア加算	2,000	20,840	2,084	4,168	6,252	
初回加算		初回加算	300	3,126	313	626	938	
退院時共同指導加算		退院時共同指導加算	600	6,252	626	1,251	1,876	
看護・介護職員連携強化加算(※)		看護・介護職員連携強化加算	250	2,605	261	521	782	
看護体制強化加算(※)		看護体制強化加算〔Ⅰ〕	600	6,252	626	1,251	1,876	
		看護体制強化加算〔Ⅱ〕	300	3,126	313	626	938	
サービス提供強化加算		サービス提供強化加算〔1〕	6	62	7	13	19	
保険外(自費、税込み)		死後の処置		12,000				

(注1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます

(注2) ※は予防訪問看護には該当しません